

3月7日に開会した平成24年第1回村議会定例会において  
中村村長から村政執行方針が、藤本教育長から教育行政執行方針が述べられました。  
その内容を要約してお知らせします。

# 平成24年度村政執行方針



昨年3月11日に発生した東日本大震災は、原子力発電所事故を誘発し、津波と火災により尊い人命が失われました。ここに哀悼の意を表するとともに、被災されました多くの方々にお見舞い申し上げます。

また被災地の日も早い復旧・復興を願い、私たちもこの教訓を糧に防災の取り組みを強めてまいります。

平成21年9月に村長に就任以來、私は村民に軸足を置き、前人が苦勞し残してくださったものを守り育てることに努めてまい

りました。

本村の顔である山菜加工場、湯の沢温泉は、第3セクターで運営してまいりましたがその使命が終えたと判断し、山菜加工場は民間に事業譲渡し、湯の沢温泉は民間に運営委託するよう進めております。

昨年10月29日に開通した道東自動車道は、鉄道と合わせ本村が位置的に交通の要衝となり、これで道路交通網は整備されました。昭和37年の鉄道工事から始まった村内への社会資本の投下はなくなり、本村の経済は外部に依存

することなく、真に自立をしていかなければならないという試練に直面いたしました。

このような状況を乗り越えていくには、本村の持っている可能性を引き出し、村民一丸となって新たな村づくりを進めていかなければなりません。

そのためには、村民の皆様が物心両面で安全で安心して暮らせ

## 村政方針の基本姿勢

国内外において大きな時代のうねりの中、先に述べたように本村は転換期を迎えたことから、占冠村総合計画の基本計画及び実施計画の見直しを行い、今後の村政執行の指針にまいります。

基幹産業である農業・林業・観光について申し上げます。

農業につきましては、既存農業者の育成を行いながら、農業委員会と連携し新規就農や後継者対策に取り組めます。

林業におきましては、「森林・林業再生プラン」に基づき将来に亘る基盤の整備を進めるほか、林業振興室を新設し森林・林業の活性

る環境を整備するため、誠心誠意努力していく所存であります。

広域行政に取り組んでいる富良野広域連合においては、5市町村それぞれの主体性を尊重しながら、単独ではできない事業に取り組むことにより効率化・合理化を図り、行政サービスの充実を目指す取り組みを進めてまいります。

化やエゾシカ対策、特用林産物の活用など総合的な政策を推進し、林務行政の一層の強化を図ります。

観光は雇用や消費といったすそ野が広い分野であるため、トマムリゾートと連携を取りながら、地元観光を推進してまいります。また、村内の優れた資源を活用した様々な取り組みを進めるため、関係機関・団体と連携し「自然体感占冠」の具現化に努めてまいります。

道東自動車道の開通の影響が大きい商工業においては、企業において各種制度の活用が大きな

支援であることから制度の浸透を図り指導を強化してまいります。また、商工会等各関係機関と連携し内需拡大や交流人口を増やし、消費の拡大に努めてまいります。

昨年調査を行った予約型地域交通は、利用者より存続の声が大きく、今後必要と判断し本年度より運行してまいります。

高齢者福祉施設については、本村に合った施設建設のため村民

## 明日の村へ

### ■総合計画（基本計画）の見直し

平成の大合併を皮切りに、政交代、地方分権の進展、更には昨年3月11日に発生した東日本大震災など、地方を取り巻く状況は目まぐるしい変化を続けています。

本村においても、道東自動車道占冠インターチェンジの開業、占冠夕張間の開通や、全村における光ケーブル網の整備など、社会的インフラの状況は大きく変化しています。また、福祉施設の整備や、森林資源の利活用を求める声の高まりなど、村民が村政に求める諸政策のあり方も大きく変化してきています。

このような変化に対応し、より

の皆様のご意見をいただきながら計画を進めてまいります。

昨年、本村のエゴシカ対策を進めるため、教育機関と地域協定を締結し生息調査などを実施してまいりました。

このような調査研究は、地域資源の発掘や交流の促進といった効果が期待されることから、今後において他の分野でも産学官の連携を推進してまいります。

実情にあつた基本計画とするため、当初の見直し予定である中間年より1年前倒しして基本計画の見直しを行います。

### ■予約型地域交通

平成21年10月に村内のタクシ―事業者が撤退してから、地元タクシ―を求める声が住民の皆様から多く寄せられるようになりました。村としても、単にタクシ―という地元交通サービスの充実という面のみならず、雇用の場の確保や地域商工業の振興という視点から、タクシ―事業の開業に向けて、積極的な取り組みを進めてきたところです。本年度からは、地元民間事業者によるタクシ―事業が開始される予定です。

また、高齢者、障がい者等のいわゆる交通弱者と言われる住民の皆様より自宅から診療所への通院や、福祉関係機関・行政機関等への交通手段に乏しく、将来、地域での生活に不安を感じるという声が寄せられており、それらの課題に対応するため、昨年度は調査事業を行いました。この結果を踏まえて予約型地域交通の本格的運行を行います。

## 活気ある産業をめざして

我が国の農業にとって大変重要な環太平洋経済連携協定（TPP）については、全国で協定反対の行動がされておりますが、TPP協定は本村の農業にも甚大な影響を受ける事から関係機関・団体等と連携を取りながら活動を進めてまいります。

### ■農業

農業振興・新規就農等支援対策事業においては、新規就農希望者の実習費と住宅費の補助、実習受託農家に補助を行い、農業の経営安定を図ってまいります。

事業内容としては、申内草地放牧預託事業補助、家畜導入資金貸付金、地域営農事業補助、黒毛和

### ■テレビ難視聴解消

昨年度、全村における地デジ対応が無事終了したところですが、テレビ北海道（TVh）のみが視聴できない状況となっております。TVhの視聴にあたっては、富良野市東山地区並びに南富良野町金山地区のアンテナの整備を待たなければなりません。これらの整備状況を注視しながら、できるだけ早期にTVhの視聴が可能となるよう準備を進めてまいります。

種繁殖経営安定化事業補助を継続し実施してまいります。

また、諸外国（台湾・中国等）において口蹄疫や鳥インフルエンザの発生が確認されており、家畜防疫については関係機関と連携し、防疫対策の周知等を行ってまいります。

### ■林業

森林資源を有効活用するため、専門的人材を登用し庁内体制を強化するとともに、森林資源活用検討委員会による検討・協議を引き続き進めてまいります。

国の森林計画制度の抜本的な見直しに伴い一斉変更した市町村森林整備計画に則り、村有林な

ど村内の森林資源の活用策、人材の育成・確保、林業事業者の体質強化についても具体的に検討してまいります。

国は、木材の利用促進に向けて法整備を行うとともに「森林・林業再生プラン」に基づく林政改革を進めており、その中で林内における路網整備の加速化を推進しております。本村においても、本年度より基幹作業道タンネナイ線、キヨセノ沢支線の2路線を整備し、間伐等による森林整備を進めてまいります。また、林道アリスラップ支線を整備するため、道営林道事業としての調査を進めます。

森林施業については、森林・林業の再生と公益的機能の持続的発揮を図るため各種補助事業を活用した造林、下刈、除間伐事業等を実施し、村有林の現況調査を進めてまいります。

生産された素材については売払い、端材等の活用を図ってまいります。

更に民有林育成支援のため、民有林業振興事業、未来へつなぐ森づくり推進事業に対する補助を引き続き実施してまいります。

また、林業労働者担い手対策として、森林整備担い手対策事業、林業労働者共済事業を継続して実施してまいります。

近年、エゾシカの増加による生



態系破壊が懸念されていることから、本村の自然資源全体を視野に入れたエゾシカ対策基本構想を策定いたしました。

平成22年度より北海道のモデル地域として実施しておりますエゾシカの効率的捕獲体制・技術調査を北海道、エゾシカネットワークと連携を図り進めてまいります。

また、猟区設定に関する調査を実施し、国と連携を図りながらエゾシカ対策につなげてまいります。

現在建設中の有害獣処理加工施設については、4月に供用開始予定であります。有害獣の適切な処理を行い、貴重な地域資源として有効活用することで、個体数調整に貢献し、更には、新たな地域産業の創出及び地域振興につながるものと考えていることか

ら、施設の適切な管理と有効活用に係る側面的支援を最大限行つてまいります。

また、狩猟者が減少していることから、狩猟者養成事業補助制度を新たに設け狩猟者の育成を図つてまいります。

### ■ 商工・観光

#### 【トマムリゾート施設関係】

昨年3月11日に発生した東日本大震災の影響による消費の低迷や原発事故による風評被害などが加わり観光を取り巻く状況は厳しさが続いております。

このような中、道内の各観光地では、震災被災イメージを払しょくするため宿泊や回遊を促進する様々な取り組みが行われ、さらには海外に向けても東アジア地域を対象に安全性や魅力をPRすることで、大きく減少した外国人観光客も回復の兆しが見えております。

また、道東自動車道の開通を機に札幌、帯広、釧路など道内の主要都市や新千歳空港からの交通アクセスが飛躍的に改善されました。

この地の利を活かし、トマムリゾートに立ち寄り滞在してもらうことが地域の活性化に不可欠であります。その上からも定期的な情報交換に努め、連携を密にしながら観光振興と課題の解決

にあたつてまいります。

#### 【道の駅】

道東自動車道開通により高速道路特需が終了を迎え、観光客の入込減少は避けられない状況下にあります。開通後は、札幌圏や新千歳空港からの集客を図るべく冬期間の富良野スキー場へのスキーバス立寄りを実現いたしました。今年度は富良野・美瑛広域観光南口ルートの玄関口として、更にその機能を発揮すべく観光バスの立寄りを促進してまいります。

#### 【物産館】

道の駅と並ぶ村の観光施設としてさらに施設価値を高めるため、1階休憩スペース内に授乳室を設置するとともに、障がい者用の駐車スペースを明示するための区画線塗り替えを実施してまいります。

【夕張・むかわ・日高・占冠広域連携会議】

行政圏域の枠（振興局）を超えて広域観光を推進するため、4市町村による協議会を設置し、地域の魅力を発信してまいります。また、関係団体・事業者との連携により観光客だけでなく、村民にも利用していただける企画を協議しながら、商工業振興、村内経済の活性化につなげる取り組みを推進してまいります。

【プレミアム商品券】



観光入込客が減少する中、村内での消費活性化は以前にも増して重要であります。地元経済を刺激すると同時に村民の生活支援に寄与する商工業等消費振興活性化事業（プレミアム商品券発行事業）を継続してまいります。

### 【地元企業の振興について】

昨年9月に制定されました既存企業を支援する「地域企業振興条例」は、人材育成事業をはじめ、初年度は2企業に対し4件の助成を行いました。新たな挑戦（多角化）をする企業も出てきており、引き続き既存企業への支援を行ってまいります。

## 交流の推進

ふるさと祭りや紅葉まつりに加え、各種観光イベントへの支援・協力を行ってまいります。また、移住交流促進事業やしむかっぷアートキャンプ事業等を継続し、村の魅力発信と観光振興事業に積極的に取り組んでまいります。

今年度は、星野リゾートトマムにおいて文化庁の助成をいただき「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」イベントを開催し、都市圏から近くなったトマムをPRするとともにより一層トマムリゾートとの連携強化を進めてまいります。

赤岩青巖峡について、今年度は調査事業終了後に審議会を開催し、今後の振興方策について検討を進めてまいります。観光客が減少する中において、赤岩を訪れる観光客は村を目的地としております。所有者である上川南部

森林管理署をはじめとして関係者との協議を行い、村の自然環境を生かした交流人口の増加を図ってまいります。

双民館については、施設の開設後、村内外の個人や団体、大学等の体験実習や研修に利用されており、今後も交流や研修施設としての活用を図ってまいります。

湯の沢温泉については、昨年「湯の沢温泉のあり方」を作成いたしました。

第三セクターでの運営体制を改め民間活力の導入による有能な人材確保と、サービスの充実、これまでとは違う発想や創意工夫ある手法でイメージアップを図り、湯の沢温泉の再生を目指します。

本年度からは新たな指定管理者により、利用促進、村民福祉の向上、観光振興、地域の活性化を図られるよう運営して頂けるも

のと期待しております。

また、施設が老朽しているため改修を行い、今秋を目途にリニューアルオープンする予定であります。

都市住民との交流については、NPO法人や団体が主催し、食や豊かな地域資源を活用し、道内外の方を本村に受け入れていきます。

今後も村の魅力を発信し、交流人口の増加を図り活気ある地域づくりを目指すため、引き続き活動の支援を行ってまいります。

## 住みよいむらづくり

### ■村営住宅

村営住宅については、今年度も継続し経年劣化による傷みがある住宅屋根の塗装を、年次計画により進めてまいります。

住宅内部等の修繕についても、退去後の修繕を実施するとともに、入居中の住宅内部については、入居者の要望を踏まえた中で実施してまいります。

### ■上下水道

快適な生活を送るためには、上下水道は欠かせませんが、下水道は、安全で安心な水供給のため施設修繕等を行い水道施設の維持管理に努めてまいります。

上水道（簡易水道・専用水道）施設は、安全で安心な水供給のため施設修繕等を行い水道施設の維持管理に努めてまいります。



本年度は、上トマム地区の水源地を確保するため、取水施設の測量設計を実施してまいります。

下水道施設は、保守点検と維持管理に努めてまいります。

### ■環境衛生

村内から発生する資源ごみについては、富良野広域市町村圏でのリサイクル処理を進めており、ごみの減量化や環境保全に対する意識が高まってきております。

適正な分別収集が定着しつつありますが、今後も分別の徹底に向けた取り組みを引き続き実施してまいります。

また、国において、小型家電から貴金属やレアメタルなどの有

用金属を回収する小型家電リサイクル制度制定に向けた作業が進められております。道内においては既に小型家電リサイクル事業者が小型家電の分別収集に取り組んでいる自治体も存在しております。

本村においても、資源の有効活用を図るため、小型家電の分別収集に向けた取り組みの検討を進めてまいります。

一般廃棄物最終処分場は、昨年度より第2工区の供用開始をしておりますが、最終処分場の延命を図るため分別収集の徹底を引き続き行つてまいります。

また、最終処分場の第2工区の法面崩壊が確認されていることから法面崩壊部の復旧工事を行います。

マイマイガをはじめとして夏場に害虫が大量に発生し住民懇談会などで改善を求める声が多く寄せられております。

マイマイガについては幼虫期



の駆除に効果がある事から、役場及びトマム支所に貸出用の噴霧器・薬剤を配備します。

また、街路灯の電球を一部LED灯などに交換し、その効果を検証するための試行事業を実施します。次年度以降はその検証結果を参考に、引き続き必要な措置、対策を講じてまいります。

## 安全で安心な暮らし

### ■高齢者福祉

高齢者の皆様が、毎日を生き生きと健やかな老後を送っていただけるよう、在宅福祉サービス、相談活動を通じて必要な支援を続けてまいります。

また、身体機能の低下などから、ひとり暮らしや高齢者世帯での生活が困難な方の居住環境をどう整えていくかが、大きな課題となっております。

昨年度より、この対策について

検討を行っておりますが、本年度は、住民の皆様にご意見をいただきながら計画を進めてまいります。

昨年度は第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定いたしました。

前期では保険料を据え置いてまいりましたが、今期は保険料の改訂を行わざるを得ない状況でございます。

上げ幅を最小限に抑えるべく作業を行ってまいりましたが、被保険者の皆様には負担の増をお願いすることとなりましたことから、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

### ■児童福祉

保育所は、就学前児童に毎日の集団生活を通じて、発達過程に応じた養護と教育を提供し、情緒の安定と生涯にわたり生きる力を育成する場であります。

このため、保育環境の整備と保育士の資質向上に引き続き努めてまいります。

また、占冠村子育て支援医療給付の対象を従来の小学生までから中学生までに拡大し、子育て支援に努めてまいります。

### ■障がい者福祉

障がいを持つ方も地域社会のなかで、できるだけ支障なく生活

が送れるよう、相談活動を継続してまいりますとともに、通園・通所に必要な交通費の助成を継続してまいります。

また、判断能力が十分でない高齢者、知的障害者、精神障害者の生活自立援助と権利擁護のため、成年後見等の環境整備を進めてまいります。

### ■保健医療

健診は疾病の予防と医療費削減につながり、将来にわたり健康を維持していくために大変重要なものがございます。

対象の皆様には、ぜひ健診を受けられて、生活習慣病の防止や疾病の早期発見につなげていただきたく、お願い申し上げます。

また、予防ワクチンの接種で疾病の予防と重篤化を防止するため、各種接種を継続してまいりますとともに、新規の予防ワクチン接種助成にも柔軟に対処してまいります。

村立診療所並びに歯科診療所につきましては、住民の皆様の健康の維持増進のため、引き続き運営の充実を図ってまいります。特に医療に関しては、福祉との連携を重要ととらえ、関係強化を進めてまいります。



## 行財政のすすめ

行政運営を進めるに当たって、将来に希望の持てる村づくり、地域にふさわしい住民サービスの提供、施設を含めた福祉の向上、わかりやすい役場機構のあり方など多くの方からご意見をいただき、役場の果たすべき役割の大きさを改めて感じております。

こうしたことから、地域に暮らす住民サービスの最前線にある役場組織の役割と責任を強く感じるとともに、組織の一体性や職員のスキルアップが重要な要素となつてまいります。

昨年は後期高齢者医療事務や下水道料金事務で、不適切な事務処理により村民の皆様には大変ご迷惑をお掛けし心よりお詫び申し上げます。原因の究明を行い、同様の過ちが起きないように事務処理の改善を実施いたしました。より信頼される役場機構の構築を図つてまいります。

職員には研修機会の拡大を進め、政策能力の向上を図るとともに、組織の一体化のため報告・連絡・相談の徹底を進めています。

また、近年は健康を害する職員が増えています。何よりも健康管理が全ての基本であるため、衛生委員会を活用し、疾病等の未

然予防に努めてまいります。

このような情勢を踏まえ、定員適正化計画に基づき効率よく連携のとれる体制を構築してまいります。

権限移譲においては、すでに農業部門や林業部門などにおいて進んでおり、昨年はバスポート発行事務の移譲を受けました。今後においても事務事業の見直しを行いながら住民サービスの向上を図つてまいります。

次に、財政運営であります。次に、「歳入に見合った歳出」を基本とし、歳入の見込める事業や緊急性の高い事業に着手しております。現状においては、平成22年11月に策定した向こう3カ年の財政推計に基づき財政運営を進めてまいります。

この財政推計の基本的な考え方であり、①歳入に見合った歳出を基本にした財政運営を行う。②費用対効果を考慮した透明性のある財政運営を行う。③厳正で的確な収入確保に努める。④将来負担を適正な範囲内で行い、責任の持てる財政運営を行う。⑤当面は現状の公共料金体制を維持し、住民サービス向上に努める。としています。

こうした財政状況のもと、地域経済や雇用を支える産業振興、少子高齢化社会に対応するための子育て支援や老人福祉対策、学校耐震化事業などの教育環境整備、緊急医療を含む医療体制の充実など幅広い分野において財政支出が想定されます。

本年を計画年度として議論されています。高齢者福祉施設の建設に向けても、大きな財政出動が想定されます。基金の創設など計画的な財政運営に努め、将来の財政負担に備えてまいります。機会を通じ村民の皆様の意見をうかがいながら最小の経費で最大の効果があげられるよう選択

## むすび

以上、平成24年度村政執行にあたりまして私の基本姿勢並びに主要な施策について申し上げます。

今、本村は大きな試練のときを迎えています。

長年続いた村内での社会資本の投下がなくなり、私たちの暮らしにも影響することから、村の経済は真に自立しなければなりません。

一方、本村においても人口の高齢化、人口減少は地域コミュニティの維持に大きな影を落として

と集中をもつて進めてまいります。



います。このような状況の下、村民のしあわせとは何かを求め、村民の皆様が安全で安心して暮らせる村づくりを進めてまいります。ですがこうした難局を乗り越えていくため「すべては村びとのために」「村びとは村びとのために」の理念の下、この一年村政を執行してまいります。

村民の皆様、村議会議員の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成24年度村政執行方針といたします。